



身近な区政

選挙

選挙管理委員会事務局 ☎5211-4268

選挙人名簿への登録

選挙権を有している方(満18歳以上の日本国民)で、名簿登録基準日まで引き続き3か月以上住民登録がある方は、選挙人名簿に登録されます。選挙人名簿に登録されると、区外転出や死亡、国籍の変更がない限り、登録は抹消されません。

選挙人名簿への登録は、年4回の定時登録(3月・6月・9月・12月)と、選挙がある際の選挙時登録で行います。

※名簿登録基準日

定時登録……定時登録を行う月の1日

選挙時登録…選挙の際に、選挙管理委員会が決定します。

投票できる方

衆議院及び参議院議員選挙では、選挙人名簿に登録されている方が投票することができます。

ただし、都知事選挙・都議会議員選挙及び区長選挙・区議会議員選挙では、選挙人名簿に登録されていることのほかに、投票するまで引き続き都内または区内に住所を有している必要があります。

選挙の案内・お知らせ

選挙の際は、有権者の方に投票所入場整理券を送付します。入場整理券には、投票区や投票所のほかに、投票に関する案内の記載があります(千代田区では、現在16の投票区があり、それぞれの投票区に投票所を設置しています)。また、区の広報紙やホームページ等でも周知しています。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などの用事があり、投票に行けない見込みの方は、選挙の公示(告示)日の翌日から投票日の前日まで、期日前投票をすることができます。

滞在地・旅行先での不在者投票

出張や帰省等で他の区市町村に滞在している方は、投票用紙を取り寄せ、滞在先の選挙管理委員会へ持参することで、投票を行うことができます。

病院や老人ホーム等での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院または入所している方は、病院等の職員に申し出ていただくと、病院長等が代理で投票用紙の請求をし、当該施設内で投票することができます。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証のいずれかをお持ちの方で、障害の程度等が公職選挙法で定められた要件に該当する方は、事前に申請していただくことにより、郵便等を利用して投票することができます。

点字投票

視覚が不自由な方で、点字での投票を希望される方は、投票所で点字器を使った点字投票ができます。

代理投票

心身の故障などで、候補者の氏名を書くことができないときは、投票所で投票管理者に申し出ていただくことで、代理投票を行うことができます。

在外投票

日本国外に転出している方で、在外選挙人名簿に登録されている方は、衆議院議員選挙及び参議院議員選挙の投票をすることができます。在外選挙人名簿への登録については、①、②いずれかの方法で申請していただく必要があります。

①お住まいの地域を管轄する大使館又は領事館を通



じて申請
②国外へ転出される方が転出届を提出する際、区役

所(選挙管理委員会事務局)で申請

議 会

区議会事務局 ☎5211-4297

FAX 03-3288-5920 E-MAIL kugikai@city.chiyoda.lg.jp

URL <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp>

区議会とは

区議会は、区の意思を決定する機関であり、区民から選ばれた25名の議員をもって構成しています。区議会では条例や予算の審議、請願・陳情の審査等を行っています。

議会には定例会と臨時会があり、定例会は2月、6月、9月、11月の年4回開きます。臨時会は、次の定例会までの間に議決が必要となったときに開きます。

議会の審査機関として、企画総務委員会、地域文教委員会、保健福祉委員会の3つの常任委員会を設け、議員はいずれかの常任委員会に所属しています。また、議会運営委員会のほか特定の事項を審査・調査するために、特別委員会を設けています。

区議会を傍聴したいときは

本会議の傍聴 本会議の開会当日、区役所8階の傍聴受付で受付票をご記入のうえ、傍聴してください。なお、本会議場の傍聴席は66席(報道関係者席を含む)、車いす用として3席分を用意しています。また、区議会ホームページからライブ中継やリアルタイム文字配信をご覧いただけます。

各委員会等の傍聴 各委員会等の開会当日、区役所8階の委員会室で、受付票にご記入のうえ、傍聴してください。

※本会議および各委員会等の日程は、区議会ホームページでご覧いただくか、区議会事務局までお問い合わせください。

※本会議や各委員会等の開会時間は、議会運営上変更する場合があります。

手話通訳サービス 本会議及び各委員会等を傍聴される方で手話通訳をご希望の方は、1週間前までに区議会事務局へ申込書をお送りください。

傍聴者用託児サービス 本会議及び各委員会等を傍聴される方(区内在住・在勤・在学者)で託児サービス(生後6か月以上の未就学児、定員3名、無料)

をご希望の方は、2週間前までに区議会事務局へ申込書をお送りください。

会議の記録を見たいときは

本会議の録画映像や会議録、各委員会の記録を区議会ホームページからご覧いただけます。また、事務局でも公開しています。

請願・陳情を出すには

請願・陳情 区政に関することや身近な問題など、皆さんのご意見やご要望などを直接区議会に提出できる制度として、「請願」「陳情」があります。区議会議員の紹介のあるものを「請願」、ないものを「陳情」といいます。

請願・陳情の取扱い

(請願) 提出された請願は、議長が本会議において所管の常任・特別委員会または議会運営委員会に審査を付託します。その後、委員会で審査・調査を行い、結論が出た場合は、委員長が本会議で報告し、議会として採択または不採択の議決を行います。

(陳情) 区議会では、陳情の処理を迅速に行うため本会議の開会中閉会中を問わず、陳情の審査が行える「送付陳情」の制度を取り入れています。提出された陳情は、議長が議会運営委員会に諮り、送付する委員会を決定します。その後、送付先の委員会で、審査・調査を行います。

請願・陳情の提出 受け付けは常時行っていますが、請願はなるべく各定例会が開会される前にご提出ください。

詳しくは、区議会事務局へお問い合わせください。

区議会情報公開制度とは

この制度は、区民に開かれた公正で民主的な議会運営を確立するため、平成12年11月に施行したも



身近な区政

のです。個人情報の保護に十分配慮したうえで、区議会が保有する情報を積極的に公開しています。議会の活動について説明責任を果たすことが、区民の皆さんの知る権利を保障し、議会に対する信頼性を高めます。

対象情報 区議会事務局の職員が職務上作成、または取得した文書・図面・写真・フィルム・磁気テープ・磁気ディスク・光ディスクその他これに類するもので、議長が管理しているものが情報公開の対象になります。

個人のプライバシーについて 議長は、個人のプライバシーに関する情報がみだりに公開されることのないよう慎重かつ最大限に配慮しています。

請求はどなたでも 公文書の開示は、どなたでも請求することができます。指定の申請書を区議会事務局に郵送、ファクスまたはインターネットによる申請も受け付けています。

千代田区議会情報公開審査会 総合的な情報公開の推進と開示請求者の救済機関の役割を果たすことを目的として、第三者機関である情報公開審査会を設置しています。

ちよだ区議会だより

年4回開会する区議会の定例会終了後に発行しています。その内容は、区長から提案された議案および区民の皆さんから提出された請願・陳情の審査結果や区政課題に関する委員会の調査状況、委員会や議員から提出された議案、関係機関に提出した意見書などを掲載しています。また、臨時会を開会したときに臨時号も発行しています。

新聞折り込み(朝日・毎日・読売・産経・日経・東京の6紙)により、お届けしています。また、区役所や区の各施設にも用意しています。

※次の地域および自宅に届いていない区民の方には、個別に郵送(区内に限る)しますので、区議会事務局までお問い合わせください。

丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目、内幸町1・2丁目、有楽町1・2丁目、霞が関1～3丁目、永田町1・2丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田

また、区議会ホームページでご覧いただけるほか、各自治体の広報紙が閲覧できる無料アプリケーション「マチイロ」で、電子媒体としても配信しています。

ちよだ区議会だより音声版・点字版

視覚に障害のある方で、ご希望の方にはちよだ区議会だより音声版(CD)及び点字版を郵送します。

区議会事務局までご連絡ください。

千代田区議会ホームページ

URL <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp>

区議会ホームページでは、区議会日程、本会議の会議録や各委員会等の記録、議案の審議結果、議員紹介(小学校高学年を対象としたキッズページ)など、さまざまな議会情報を掲載しています。

千代田区議会公式ツイッター

ツイッターアカウント @chiyoda_kugikai

区議会の活動情報やホームページの更新情報等を発信しています。フォローをお願いします。



区議会議員 (令和元年 5 月 28 日現在) 議席順

①会派名 ②住所・連絡先、電話番号
 条例定数25名 現員数25名



おの なりこ
 ①都ファ
 ②一番町13-5
 THE CONOE
 一番町303号室
 ☎090-2681-8976



いわさ りょう子
 ①立憲
 ②飯田橋2-13-2-603
 ☎3263-9255



はせがわ みえこ
 ①紡ぐ会
 ②外神田5-4-2
 三好弥ビル
 ☎080-3915-0385



こえだ すみ子
 ①声
 ②神田神保町
 1-16 SKビル401号
 ☎090-5506-1516



あきや こうき
 ①至誠会
 ②九段北1-9-11-501
 ☎6380-9724



いわた かずひと
 ①立民
 ②一番町18-1
 一番町18パーク
 マンション501
 ☎080-7948-8044



こばやし たかや
 ①自民
 ②外神田3-6-5-604
 ☎3254-9227



とよし うがい 友義
 ①自民
 ②神田西福田町2
 ☎090-9977-1437



にしおか めぐみ
 ①自民
 ②麹町2-12-1-705
 ☎6261-2858



いじま かずこ
 ①共産
 ②富士見1-5-3-406
 ☎3222-7783



うしお こうじろう
 ①共産
 ②岩本町1-12-12-301
 ☎090-2406-7991



きむら まさあき
 ①共産
 ②二番町11-9
 ダイアパレス
 二番町303号
 ☎090-7206-0505



いけだ ともり
 ①自民
 ②富士見2-15-8-902
 ☎090-1254-2709



やまだ たけお
 ①自民
 ②岩本町2-12-6-1001号
 ☎3863-6440



ながた そういち
 ①自民
 ②一番町13-6-601
 ☎3239-5455



うちだ なおゆき
 ①自民
 ②神田須田町
 1-30-1-103号
 ☎3252-8832



たかざわ ひでゆき 秀行
 ①自民
 ②神田三崎町2-15-12
 ☎3261-0279



はやお きょういち 恭一
 ①自民
 ②神田和泉町
 1-4-7
 ☎3861-6337



よねだ かずや
 ①公明
 ②岩本町1-5-10-1102
 ☎090-5553-5038



おおくし ひろやす
 ①公明
 ②麹町2-14
 麹町パレス
 305号
 ☎090-3435-0707



はやし のりゆき 則行
 ①自民
 ②一番町8-13-201
 ☎3237-1883



しまざき ひでひこ 秀彦
 ①自民
 ②九段南4-2-16-501
 ☎3262-8466



かわい よしろう 良郎
 ①自民
 ②飯田橋1-5-8
 ☎3261-0672



まぐら ただし 桜井
 ①自民
 ②麹町4-3-6
 グランドメゾン
 紀尾井坂901号
 ☎3261-0505



こばやし やすお
 ①自民
 ②外神田6-11-11
 ☎090-4837-6409

◎議長
 ○副議長

※会派名 千代田区議会 自由民主党 (自 民)
 日本共産党区議団 (共 産)
 公明党議員団 (公 明)
 千代田を紡ぐ会 (紡ぐ会)
 ちよだの声 (声)

立憲民主党 新生ちよだ (立 民)
 立憲政策フォーラム (立 憲)
 都民ファーストの会 千代田区議会 (都ファ)
 千代田至誠会 (至誠会)



身近な区政

広報広聴

広報千代田

広報広聴課広報広聴係 ☎5211-4171

FAX 3239-8604

✉ chiyoda@city.chiyoda.tokyo.jp

毎月5日と20日に「広報千代田」を発行し、新聞折り込みにより配布しています。折り込んでいる日刊紙は、朝日・毎日・読売・産経・日経・東京の6紙です。区の各施設で配布しているほか、区のホームページ、無料のデジタルブックアプリ「カタログポケット」や行政情報アプリ「マチイロ」でもご覧になれます。

郵送による配布等

広報千代田がお手元に届いていない区民及び区内事業所(マンション管理組合などを含む)、次の地域などには、希望により無料で郵送等を行います。電話・メール(住所・氏名・電話番号を記入)、または「広報千代田郵送希望票」をファクスでお送りください。地域:丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目、内幸町1・2丁目、有楽町1・2丁目、霞が関1～3丁目、永田町1・2丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田

点字広報・音声版広報

障害者福祉課障害者福祉係 ☎5211-4214

●ページをご覧ください。

映像広報「わがまち千代田」

広報広聴課報道担当 ☎5211-4172

区政のトピックス、まちの話題などをテーマにした動画です。主に、区のホームページ、ケーブルテレビ(東京ケーブルネットワーク)、YouTubeでご覧になれます。また、区立施設でも放映しています。

映像広報「知るちよ」

広報広聴課報道担当 ☎5211-4172

区政のトピックス・まちの話題などをインターネットで見やすい短編動画で紹介し、区のホームページのほか、YouTubeでご覧になれます。

千代田区ホームページ

広報広聴課広報広聴係 ☎5211-4173

URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp/index.html>

区のポータルサイトとして、区政情報や暮らしに役立つ情報などを幅広く発信しています。

公式ツイッター・公式フェイスブック

広報広聴課広報広聴係 ☎5211-4173

URL ツイッター https://twitter.com/chiyoda_city

フェイスブック <https://www.facebook.com/chiyoda.city>

イベント情報など区のお知らせを伝えています。地震や台風等の災害情報も発信しています。

千代田区生活ガイド(外国語版便利帳)

広報広聴課広報広聴係 ☎5211-4171

外国語版の生活情報誌です。見開きで英語訳・中国語訳・ハングル訳・日本語を載せています。総合窓口課・各出張所・広報広聴課の窓口で配布しています。

パブリシティ活動

広報広聴課報道担当 ☎5211-4172

新聞社・テレビ局などのメディアに、区の施策や地域の情報など、幅広い情報を提供しています。

区民の声

広報広聴課広報広聴係 ☎5211-4173

区政に関する提案・要望・苦情などあらゆる声をお聴きし、区政に反映させていきます。意見は、窓口や文書、電話、メール、区のホームページなどからお寄せください。

✉ chiyoda@city.chiyoda.tokyo.jp

区長への手紙

広報広聴課広報広聴係 ☎5211-4173

いつでも気軽に区長に意見や要望を伝えることができます。封書(料金受取人払い)の様式によりお寄せいただけます。封書は区政情報コーナー(区役所2階)や出張所に設置しています。

← 10・11ページでも区の広報媒体を紹介しています。



身近な
区政

区政モニター

広報広聴課広報広聴係 ☎5211-4173

区民の皆さんの声を区政に反映させていくため、定期的に区政課題に関するアンケート等にお答えいただく区政モニター制度があります。任期は1年間です。募集については、広報千代田などでお知らせします。

世論調査

広報広聴課広報広聴係 ☎5211-4173

区民の意識を統計的手法によって量的に収集・整理分析し、区政運営の参考としています。

出張！区長室

広報広聴課広報広聴係 ☎5211-4173

千代田区に住み・働き・学び・集う皆さんの生の声を、気軽な雰囲気の中で区長が直接お聴きし、今後の区政運営の参考にします。開催日時などは、広報千代田などでお知らせします。

情報公開・個人情報保護・意見公募

情報公開制度

総務課法規担当 ☎5211-4138

区が管理している文書・図面・写真・フィルム等の区政情報を、請求により公開します。

請求は区役所2階の区政情報コーナーで受け付けています(保健所の公文書については、保健所で受け付けています)。

区政情報は公開が原則ですが、個人情報や公正・円滑な区政の執行に支障をきたすおそれのある情報等については、公開できない場合があります。

意見公募 (パブリックコメント)

企画課 ☎5211-4140

区政における住民参加の促進を図り、開かれた区政を実現するため、区が重要な計画を策定する際などに、意見を公募しています。

意見公募の実施は、区のホームページや広報紙等でお知らせします。郵便・メール・ファクス等で、皆さんのご意見をお寄せください。

個人情報保護制度

総務課法規担当 ☎5211-4138

区における個人情報の収集、管理、利用等のルールを定め、個人情報の適切な取扱いを確保する個人情報保護制度を運用しています。

区民等の皆さんは、区の機関が保有するご自身の個人情報の開示や訂正を請求することができ、また、区の機関によりご自身の個人情報が不適切に取り扱われているときにはその個人情報の利用停止や削除を請求することができます。

区の個人情報の取扱いに関するご意見、ご質問は、総務課にお問い合わせください。



監査委員

区の事務事業が法令に準拠して適正に行われているか、区民の福祉増進のため最少の経費で最大の効果を挙げているかなど、行財政全般にわたって公正で効率的な運営確保等の観点からチェックを行うために監査委員が置かれています。

監査委員は、識見を有する者2人と区議会議員選出1人の計3人で構成されています。

住民監査請求

区民は、区の職員等による違法若しくは不当な財務会計上の行為または財務会計行為にかかる違法・不当な怠る事実について、監査委員に対して監査を求めることができます。

なお、監査を請求する際は書面により請求し、必ず事実を証明するものを添えなくてはなりません。

